

令和8年度埼玉県A I いちご品質向上モデル開発業務委託

企画提案募集に関する質問に対する回答

令和8年5月13日
埼玉県農林部農業政策課

該当資料	ページ	質問内容	回答
募集要項	-	○ プレゼンテーション審査は対面のみ出席か、オンライン参加は認められるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン（Microsoft Teams）での参加も可としますが、通信トラブル等が生じた場合の時間の延長や再審査は行いません。 ・後日、県から応募者あてメールで審査日時・場所等を連絡する際に Teams の URL を送付しますので、その際にオンライン参加希望の旨をお申し出ください。
別紙1 審査基準	-	○ 審査項目3及び4に「汎用化技術」としていくことを評価項目としているが、その範囲としては「県育成いちご品種「あまりん」の高品質栽培」に関する汎用化技術という理解でよいか。	<ul style="list-style-type: none"> ・御認識のとおりです。
様式3 法人概要調書	1	<p>○ 「3. 業務遂行に関する有資格者・専門人材の有無 本業務に関連する専門人材の保有状況について記載すること。」</p> <p>上記に関し、記載する対象は「社内全体」でしょうか？それとも「本業務の従事者」でしょうか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・記載する対象は、「社内全体」ではなく、「本業務の従事者及び本業務に従事する可能性がある者」とします。

仕様書	1～2	<p>○ 令和8年度から運用開始の「埼玉県施設園芸データ共有システム」との連携が前提となっているが、「汎用化技術のモデル（β版）」とは何かしらの新しいAIを含むクラウド型システムを開発・導入することを想定しているのか、「埼玉県施設園芸データ共有システム」に実装されている（又はされることになる）AI関連の機能を用いた、県育成いちご品種「あまりん」の高品質栽培を実現する運用モデルを想定しているのか、ご教示いただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「汎用化技術のモデル（β版）」とは、AIを活用して開発する県育成いちご品種「あまりん」の高品質栽培を実現する運用モデルのβ版を想定しています。 ・ただし、AI自体は、既に「埼玉県施設園芸データ共有システム」に実装されているものではなく、本業務の受託者に調達を求めるものです。 ・「埼玉県施設園芸データ共有システム」は、構築した汎用化技術をもとに、各ほ場条件に応じた栽培技術支援に関する助言を、生産者が閲覧できるように出力するプラットフォームとして位置付けています。 ・なお、「埼玉県施設園芸データ共有システム」への実装については、システム開発元（グリーン株式会社）、受託者及び県の3者での協議を予定しています。
仕様書	3	<p>○ 今年度はあくまでデータ取得方法、分析手法、成果の整理方法といった机上での検討が中心とお見受けする。ただし、(3)では「栽培環境データの収集にあたっては、県が調達する施設園芸用の環境測定機器（温度、湿度、CO2濃度、日射強度等を測定）を用いることを前提とする。」との記述もあり、これらの機器類の実装やデータ収集作業については受託者で実施することにある認識でよいか。その場合は、機器類は県が提供し、その設置や動作確認を行い、データ収集は受託者が「埼玉県施設園芸データ共有システム」を用いて実施することになる認識でよいか。また、その場合に県が調達する施設園芸用の環境測定機器の実装方法や「埼玉県施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は調査対象として選定すべき生産者ハウスの要件、収集すべきデータ項目等の検討後、9月頃から本ぽで調査を実施します。 ・県が調達する環境測定機器の設置及び動作確認は、県又は環境測定機器メーカーが実施します。 ・環境測定機器によるデータ収集作業は、「埼玉県施設園芸データ共有システム」ではなく、環境測定機器メーカーが提供するクラウドサービスを用いる予定です。クラウドサービスでは、環境測定機器で測定したデータが自動かつリアルタイムで収集されます。汎用化技術の構築に必要なデータは、県又は受託者がクラウドサービスにアクセスの上、CSV形式で出力することを想定しています。 ・環境測定機器のメーカーが提供するクラウドサービス

		設園芸データ共有システム」の利用方法等は、それぞれの提供元から支援を受けられる前提でよいか。	の利用方法は、必要に応じてメーカーからの支援を受けられるよう調整してまいります。
仕様書	3	○ (4)～(5)に際し、利用者として想定される生産者や普及指導員等の関係者へのヒアリング等の場を設ける場合に、県からご紹介いただける想定でよいか。	・御認識のとおりです。
仕様書	3	○「(5) 将来的な改善助言機能の実装に向けた基本整理」 上記の「助言ロジック」とは、「埼玉県施設園芸データ共有システム」の機能改善に関する助言でしょうか？ また、主な助言内容は、「埼玉県施設園芸データ共有システム」のシステム本体の機能ではなく、データ連携に関する助言でしょうか？	・助言は、システムの機能改善に関する助言ではなく、生産者に対する栽培技術支援に関する助言です。 ・「助言ロジック」とは、生産者ほ場の栽培状況（栽培環境データ、生育状況、栽培管理状況等）や生産者からの質問事項等の入力から助言の出力までの一連の流れやルールを想定しています。 ・助言内容は、「あまりん」の高品質栽培を実現するために「埼玉県施設園芸データ共有システム」の画面上で閲覧できるように出力するものを想定しています。 ・具体的には、「ハウスの気温が高いので○度まで下げること」などが考えられます。

仕様書	3	<p>○ (5)では、「本業務の成果を、令和11年度に「埼玉県施設園芸データ共有システム」へ実装」とあるが、「埼玉県施設園芸データ共有システム」のデータ連携の仕様等を正しく理解する必要が出てくるが、本件業務では開発元との協議等を行う場を県にて調整される認識でよいか。その場合には、受託者側の予算で開発元へ謝金等を見込む必要があるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「埼玉県施設園芸データ共有システム」の開発元（グリーン株式会社）と協議等を行う場合は、受託者との契約締結後に県が調整して設定してまいります。 ・なお、受託者から開発元への謝金等を見込む必要はありません。
仕様書	4	<p>○ 提案事項において、「(12) 提案内容を自社で実施した場合に見込まれる令和9～10年度事業費の試算額及びその内訳」とあるが、「埼玉県施設園芸データ共有システム」のデータ連携の仕様等が見えてこないと試算が容易ではないようにお見受けする。どの程度の精度で、どれくらいの幅で金額を試算することを求めているのかご教示いただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和9～10年度事業費の試算額は、仕様書の記載内容及び県、グリーン株式会社ホームページ（仕様書にURL記載）をもとに概算で構いませんので必要な事業費の試算額の提示をお願いします。

以上